四万十市立スケートパーク使用の流れ

1 使用者登録

① 使用者登録申請書の提出
② 使用者の身分証明書（（公的機関で発行されたもので、氏名・生年月日・現住所など個人が特定する情報を記載したもので、コピーは不可。）・印鑑・同意が必要
③ 使用者が中学生以下　の時は保護者（（親権者又は成年後見人をいう。）の同意・自筆署名・捺印が必要
④ 使用者が小学生未満の時は保護者の付き添いが必要
⑤ 使用基準の遵守
⑥ スポーツ安全保険など傷害保険加入を推奨

2 使用許可申請

① 会員以外の方は、使用の都度、使用許可申請書を提出し、使用許可を受ける
② 会員の方（大人）は、事務所備付の使用簿に必要事項を記入し、使用許可を受ける
③ 申請する時に使用者登録済証の提示

3 使用料金の納付

① 会員以外の大人の方は、使用の都度、使用許可申請書を提出するときに使用料を納付
② 大人の方で会員登録する方は、会員証交付申請書と一緒に使用料を納付
③ 18歳未満の者及び高校生（高校生に準ずる者を含む。）は無料

4 鍵の開錠

① 使用者がいない時は、最初に使用する方に鍵を渡し、開錠して使用
② 開錠した使用者は責任を持って鍵を管理
③ 使用者がいる場合は、そのまま施設に行って使用
④ 最初に開錠した使用者が、使用を止める時に鍵を事務所に返却

5 リストバンドの着用

① 使用許可を受けた時に渡されるリストバンドを着用して使用
② 使用中は損傷しないようにする
③ リストバンドは許可を受けて使用している目印
④ リストバンドの貸し借りは禁止

6 使　　用

① 高校生以下の方はヘルメット着用義務なので、使用許可申請書を提出する時にヘルメット持参していることの提示・確認
② プロテクターの着用を推奨

7 鍵の施錠

① 最初に開錠した使用者が鍵を事務所に返却するので、最後の使用者が責任を持って鍵（南京錠）を閉める
② 施設管理者が見回りをして施錠を確認

8 リストバンドの返却

① 使用を止めた時は事務所にリストバンドを返却